

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2018 vol.147

4月号

小さな花びらたちが
春を届けてくれました



「住んでよかった」を実感する 魅力あるまちづくり

このたびの町長選挙におきましては、皆様からの心温まるご支援とご厚情を賜り、引き続き、紀宝町長としての重責を担わせていただくことになりました。

みなさまから寄せられました期待と信頼にお応えすべく、新たな決意のもと、紀宝町の将来像である「海・山・川の恵みに抱かれ、ともに輝き創造するまち」の実現に向けて、誠心誠意全力を尽くしてまいる所存でございます。

平成18年1月に新しい紀宝町が誕生してから、3期12年間で取り組んでまいりましたさまざま「まな町づくり施策」におきまして、特に、徹底した行財政改革、教育・子育て環境の充実、紀宝バイパスの開通、高速道路の南進を活かした産業振興と雇用拡大の推進、福祉サービスの向上、災害復興・防災対策、河口大橋（新宮紀宝道路）の事業化などインフラ整備の促進、若い世代が地

域で活躍できる環境整備の推進などにつきまして、手綱をゆるめることなくその実現に精力を積み重ねてまいりました。

4期目を迎えさせていただきますにあたり、今回の選挙で掲げました、教育・子育て環境の充実、高速道路時代に相応した情報発信と産業振興の推進、住民との連携によるさらなる福祉サービスの向上、防災・減災、河口大橋（新宮紀宝道路）の早期完成などインフラ整備の促進、若い世代が地域で活躍できる環境整備の推進などに取り組んでまいりますとともに、「第2次紀宝町総合計画」に基づき「人の命が一番」「子どもはまちの宝」「高齢者はまちの誇り」を基本にしながら、愛するふるさと紀宝町のために、さらに努力させていただきます、町民の皆様が、「住んで良かった」を実感する魅力ある町づくりに邁進させていただきます。



3月定例会で所信表明する西田町長

町政の基本方針と 施策の大綱

◆ 地方創生

地方創生につきましては、平成27年度から事業に取り組み、平成30年度で4年目を迎えます。町におきましては、「地方創生推進交付金」を活用し、三重県や東紀州地域の市町と連携したソフト

事業として、魅力あふれる強い観光地域づくりや、外国人観光客等の受け皿づくりの基盤強化を図る「地方創生観光しごとづくり関連事業」、子育てしやすい町をアピールし、都市部から子育て世代等の移住を促進する「子育て移住定住促進関連事業」の2本柱でさまざまな事業に取り組んでおり、平成30年度におきましても、引き続き事業を継続するなかで、施策の充実・強化に努めてまいります。

これらの事業のなかでも最も大きな効果があったものとしては、「青森県藤崎町」との連携事業があります。

これは、藤崎町のリンゴと紀宝町の柑橘といった両町の特産品の融合が、都市部を経由せず、地方と地方を直接結ぶ「ローカル・トゥ・ローカル」という地方創生にふさわしい、新たな、そして画期的な取り組みであり、今後、この事業を進めていくなかで、さまざまなものを生み出し、両町の発展に繋げてまいります。

もう一つの地方創生交付金事業といたしましては、新たに交付金対象となりました「地方創生拠点整備交付金」を活用した、浅里地区にあります「紀宝町飛雪の滝キャンプ場」における「コテージ」8棟および「直売・集客交流拠点施設」の整備があります。



整備が進む浅里飛雪の滝キャンプ場

この事業は、これら2つの施設整備を契機に、浅里地区を本町への誘客の核として位置づけるなかで、世界遺産や自然、文化、食などを活用し、より多くの方に訪れていただけるよう魅力アップを図り、その集客効果を町内各地域へも波及していけるよう取り組むことを目的としております。

コテージおよび直売・集客交流拠点施設は、平成30年3月末に完成し、4月18日に、「紀宝町飛雪の滝キャンプ場リニューアルオープン記念式典」を、4月下旬からは、コテージおよび直売・集客交流拠点施設の利用開始を予定しております。

既存の観光資源や、海・山・川の自然を活用した新たな体験メニューを創出し、魅力あるキャンプ場として整備を図るとともに、



平成30年度 所信表明

町内外へのPRにも努めてまいります。

◆ 商工業の振興対策

商工業の振興対策につきましては、町の商工業者のみなさまや、紀宝町商工会との連携のもと設立しております「紀宝町商業活性化委員会」において、町内商店の活性化を目的に、飲食店などを中心とした商店案内情報のパンフレット作成・運用や、鶴殿駅周辺における空き店舗を活用した空き店舗再生事業等を実施しております。小売業や飲食店、サービス業などを対象とした地域に根ざした「起業」の支援、また、地元で採れた新鮮な野菜や魚、惣菜、弁当などが店頭に並び、大変ご好評いただいております「紀の宝みなと市」を継続して開催するなど、今後も多くの賑わいを創出できるように取り組んでまいります。

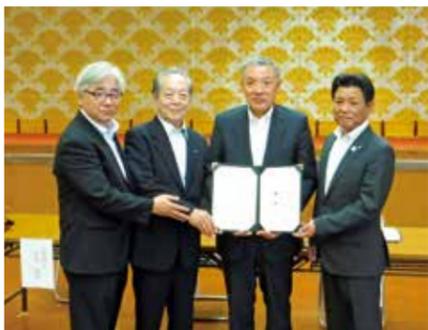
特産品の振興対策につきましては、みかん、マイヤーレモン、なれ寿しなどを広くPRするとともに、ブランド化や、商品開発等にも取り組みを進めてまいります。雇用の場の確保対策につきましては、平成27年に井内工業団地において電子部品製造会社に操業いただき、地域に大きな雇用を生み出していただきました。

磋琢磨する中で、教職員の資質能力の向上に努めてまいります。

◆ 防災関係

防災関係につきましては、平成26年度から取り組んでおります、台風等の風水害に備えた事前防災行動計画（タイムライン）を運用し、昨年同様に台風接近時には、早め早めの避難の呼びかけや事前の台風対応を行うなど、住民の避難誘導や被害の軽減に努めてまいりました。

平成29年度におきましては、熊本県球磨村、高知県大豊町と本町において、情報共有や充実を図ることを目的に「水害タイムライン運用自治体連携協定」を締結いたしました。今後もタイムラインを運用する自治体と情報交換等を実



水害タイムライン運用自治体連携協定



防災訓練



大規模災害時の避難場所、活動拠点となる成川高台整備

現在、残る1区画や、工業団地以外の場所での起業も含め、小規模事業者の経営安定等のために行っております「紀宝町小規模事業者振興利子補給事業費補助金」等による事業者の側面支援なども行いながら、さらに雇用の場を増やしていけるよう、努めてまいります。

◆ 観光の振興対策

観光の振興対策につきましては、一般国道42号・新宮紀宝道路の早期完成に向けて取り組みを進めているところでありますが、近畿自動車道紀勢線が延伸され、交通アクセスが向上することにより、大都市圏からの移動時間の短縮などにより、観光客数および滞在時間が増加し、交流人口の拡大が期待されます。

これを町内への誘客を図る絶好の機会と捉え、観光の振興施策として、「紀宝町飛雪の滝キャンプ場」や、「道の駅・紀宝町ウミガメ公園の更なる利便性の向上を図ることにより、町内外から多くのかたが本町にお越しいただけるよう、多様な主体と連携し、町全体の観光振興に繋げてまいります。これらの商工や観光の取り組みを複合的に行うため、平成30年1月から、地域おこし協力隊とし

施しながらタイムライン防災の充実を図ってまいります。

また、これまで、浅里、大里、鮎田地区の3地域において地域版タイムラインを策定してまいりました。引き続き地域に沿った地域版タイムラインの策定に取り組んでまいります。

町民防災会議につきましては、町全体で、「人の命が一番」を基本にした防災・減災対策に取り組み、町民各々が、「自分の命は自分で守る」という防災意識の醸成に努め、大災害からの被災者ゼロを目指しております。本部会議や4つのブロック会議において、地域の防災課題に沿った防災訓練や勉強会等の開催をとおして、防災意識の向上および地域コミュニティの防災力強化を図り、災害に強いまちづくりの構築に努めてま

て、新たに3名の方を委嘱し、紀宝町飛雪の滝キャンプ場を中心として、商工観光業務に携わっていただいております。

地域おこし協力隊の柔軟な意見も取り入れ、キャンプ場の運営や、イベントの企画、情報発信、地域資源の発掘等、新たな視点、新たな感覚、新たな発想をもって、紀宝町の観光の振興に繋げてまいります。

◆ 石川県中能登町

姉妹町提携を締結しております石川県中能登町とは、平成30年度におきましても、引き続き交流を推進してまいります。

商工関係におきましては、「紀宝町商工会」および「道の駅・紀宝ウミガメ公園」が主体となつて、中能登町の「商工会」や「道の駅・織姫の里なかのと」との物産交流の充実・拡大に向け、引き続き取り組みを進めていただきたいと考えております。

また、観光、イベント等の交流および地域間連携につきましても、両町の町祭を中心として引き続き取り組みを進め、本町と中能登町との発展のために相乗効果を発揮できるよう努めてまいります。

スポーツ交流事業としまして、大規模災害時の避難場所および救援・復旧活動の拠点となる成川高台整備につきましては、地権者のみなさまのご理解をいただき、安全な高台にある土地の造成を実施しておりますが、平成29年度に国土交通省による砂利の運搬を終了したことから、本格的に高台周辺地の環境整備が進められることとなります。引き続き、地元のみならず、関係者のみなさまと調整を図りながら進めてまいります。

また、防災行政無線デジタル化につきましては、平成31年3月の完成を目指しております。また、防災行政無線デジタル化と合わせまして、災害時に行政だけでなく、地区や住民が主体的に行動する地域版タイムラインを支援するため、役場と地区間で必要な情報共有できるよう、雨量計や水位計等の整備を行うとともに、タブレット等を活用した防災情報共有システム構築も検討しております。円滑な情報共有、情報伝達が図れるよう環境整備を進めてまいります。

報が共有できるよう、雨量計や水位計等の整備を行うとともに、タブレット等を活用した防災情報共有システム構築も検討しております。円滑な情報共有、情報伝達が図れるよう環境整備を進めてまいります。



石川県中能登町とのスポーツ交流

平成26年度から継続的に、町体育協会、スポーツ少年団関係者、小中学生、保護者等が相互に訪問するなかで、競技力の向上を図りながら、友好と親睦を深めております。

これまでソフトテニスと柔道の種目において、相互訪問を行っており、平成30年度におきましては、紀宝町のスポーツ関係団体が中能登町を訪問する予定となっております。

また、教職員交流事業として、平成26年度から中能登町を訪問し、授業研究等の研修を通じて、教職員の資質能力の向上に努めるとともに、学力向上につながる授業改善等に活かしてまいりました。

平成30年度におきましても取り組みを継続・充実し、お互いに切磋琢磨する中で、教職員の資質能力の向上に努めてまいります。

防災・減災対策につきましては、消防施設等の整備や、防災資機材の充実を図るとともに、災害時に必要とされる非常食や日用品などの備蓄を進めてまいります。また、地震が発生した場合に、家屋倒壊などから我が身を守るための、住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具の固定事業などの助成制度を引き続き実施させていただき、町民のみなさまには、「自分の命は自分で守る」という対策を講じていただくなどの啓発を行ってまいります。

◆ 子育て支援

子育て支援施策につきましては、は、まちの将来を担う子どもたちが、健やかに育ち安心して産み育てられる環境整備に努めてまいります。

0歳児保育につきましては、入所申込み状況等を勘案し、これまでの受入れ定員3人から定員5人に増員し、保育サービスの更なる充実を図ってまいります。ファミリーサポートセンター事業につきましては、利用者の多様なニーズに対応できるように、買物支援や住居の掃除など、ひとり親世帯等を対象に家事援助を開始いたします。子育て世帯の経済的負担軽減



遊び場開放事業（井田）

を図るため、就学前の子どもを対象とした医療費の窓口無料化（現物給付）の導入に向け、医師会等関係機関との調整や、電算システム改修等の準備を進めてまいります。

学校就学中の障がい児を対象として、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な訓練、社会交流の促進など、継続的に提供できる場づくりとして、井内地区にある旧相野谷診療所の建物を活用し、放課後等デイサービスを開設いたします。

保護者の病気や養育困難などで、家庭で暮らせない子どもたちを家庭に迎え入れ養育を行うため、里親制度の普及啓発に、紀州児童相談所と連携し取り組

査を実施してまいります。

生活困窮者支援につきまして、三重県生活相談支援センターや関係機関と連携しながら、就業支援を行うなど、生活困窮状態から脱却できるよう取り組んでまいります。

障がい者の自立に向けた就業、および日常生活、社会生活上の支援の充実に向け、第5期障害福祉計画および第1期障害児福祉計画に沿って進めてまいります。

障がい者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、地域住民と行政が協働して助け合いながら暮らすことのできる、地域共生社会の実現も視野に入れます。

健康づくり

健康づくり関連につきましては、いかに健康で長生きができるかということの重要性が高まるなか、「健康寿命の延伸」が多くなるとの願いであります。

しかしながら、社会変動とともに、健康課題は複雑化しており、価値観の多様化、少子



んでまいります。

子どもが安全安心に過ごせる場としての子育て支援センター、学童保育事業、遊び場開放事業につきまして、更なる充実に努めてまいります。また、子育てガイドブックを改訂し、子育て世代への周知・啓発をはじめ、誰もが気軽に相談できる環境整備を行います。

発育相談や児童虐待、育児不安や悩みなどが少しでも軽減できるよう、子育て世代包括支援センターや紀南圏域障がい者総合相談支援センター「あしす」となど、関係機関と連携し、横断的な支援体制を強化してまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉施策につきまして、人生100年時代と言われているなか、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を送れるよう、202

超高齢化社会において、個々への生活支援がますます重要になってまいります。

そのため、福祉的な視点を持った生活習慣改善の支援や予防対応が求められ、他職種、他機関との連携、ネットワークの構築が重要視されているところであり

主な活動内容といたしましては、進行すれば重篤な合併症を引き起こす、糖尿病予防対策が重点課題であると考え、平成29年度から、集団



検査による糖尿病糖負荷検査を実施し、ており、今後も働き盛り世代を対象に自覚症状のない段階から検査を行い、住民への正しい知識の普及に努め予防活動を充実してまいります。

また、早期発見・早期治療につながるため、特定健診・各種がん検診・その他健康づくり検診の受診勧奨に努め、受診しやすい環境整備に取り組んでまいります。

心の健康づくり

こころの健康づくりにつきましては、平成28年度に自殺対策

5年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けて、さらに推進してまいります。

基本的には、第7期介護保険事業計画に沿って、高齢者の社会参加等を勧め、世代を超えて地域住民がともに支え合う地域づくりと、高齢期のケアのための各事業の推進に努めてまいります。

地域づくりを推進するために、地域包括ケア会議において、医療、介護、保健、福祉の関係者が、地域の包括的支援ネットワークを構築し、地域の課題解決に向けて検討を重ねてまいります。また、介護予防や自立支援に資するケアマネジメントが行われるよう、既存の地域資源の発掘や新たな資源の開発等、生活支援コーディネーターや協議体と連携して、一体的に進めてまいります。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、紀南地域の在宅医療と介護の相談窓口の拠点となる「紀南地域在宅医療介護連携支援センター」を紀南病院に設置し、3市町と関係機関が連携を密にしながら取り組んでまいります。

認知症総合支援事業につきましては、認知症サポーターの養成をはじめ、単身世帯や高齢者夫婦世帯など、認知症の相談割合が高い世帯に対し、認知症力

基本法が改正され、平成30年度は各市町村の自殺対策計画の策定が義務付けされております。自殺対策を「個人の問題」とせず、「社会の問題」ととらえ『生き心地のよい地域づくり』が期待されており、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

母子保健事業

母子保健事業につきましては、近年、地域のつながりの希薄化などにより、妊産婦等が孤立し、不安を抱えやすくなっていると考えられることから、妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの、切れ目のない支援の強化が重要とされております。



妊産婦を対象とした講座

フェや介護者教室、熊野病院等と協働した認知症初期支援チームが中心となり、地域での見守り体制の強化と、認知症の正しい理解について、周知を図ってまいります。

悪質商法などの被害から住民を守るために結成された「高齢者地域見守り隊」をはじめ、認知症の人と家族の支援を行う、生活介護支援サポーター「てまりの会」や、地区住民ボランティアの育成などに努めてまいります。

介護予防事業につきましては、「紀宝まちかどエクササイズ」や貯筋運動、健康運動教室などの運動メニューを中心に、ロコモ健診・ロコモ教育の啓発・周知とあわせ、町全体に展開できるよう、各地区の老人会等にもご協力をいただきながら取り組んでまいります。

地域福祉

地域福祉の充実につきましては、紀宝町地域福祉計画および地域福祉活動計画に沿って、社会福祉協議会と連携しながら、各種団体と地域福祉のネットワークの形成に努めてまいります。また、地域福祉等の拠点である福祉センター、神内福祉センターの大規模改修に向けた調

そのため、平成29年度より、妊娠から子育て期までのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」を立ち上げました。

切れ目のない支援を行うために、妊娠届出時に全ての妊婦と面接を行い、一人ひとりの実情に応じた、産前産後のケアプランを提示してまいります。妊婦訪問や新生児訪問などの機会にケアプランの見直しを行うことで、妊産婦に寄り添ったきめ細かい支援を目指してまいります。

また、より手厚い支援が必要な妊産婦や乳幼児に対しては、別途、支援プランを作成し、他機関と連携を図りながら継続的な支援に努めてまいります。



3歳児検診

また、従来から実施しておりま
す、妊婦健康診査の助成、不妊治
療の助成、産後ケア事業、乳幼児
健診、発達支援が必要な子どもへ
の対応、さらに平成30年度から
は、産後うつの子予防や新生児への
虐待予防等を図る観点から、産後
2週間、産後1か月など、出産後
間もない時期からの産婦に対する
支援の強化を図るため、「産婦健
康診査事業」を新規事業として実
施し、安心して子どもを産み育て
ることができるよう支援体制を整
備し、ライフステージごとに切れ
目のない母子保健サービスを充実
させ推進してまいります。

◆歯と口腔の健康について

全身の健康につながる歯と口
腔の健康づくりにつきましては、「
紀宝町歯科保健プロジェクト会
議」において企画検討し、横断
的に健康づくりに取り組み、生
涯にわたる生活の質の向上を
図ってまいります。

◆相野谷診療所

相野谷診療所につきましては、
事業所検診や生活習慣病予防検
診、がん検診などの各種検診業
務について、引き続き行政・関
係機関と連携を図り事業を行っ
てまいります。

また、平成30年3月末で整備が
完了をいたします林地台帳を活用
し、森林組合や森林所有者が保有
する新しい情報を地図情報等に反
映させ、台帳の精度向上に努め、
効率的な森林施業につなげ林業振
興を図ってまいります。

◆水産業

水産振興につきましては、漁獲
量の拡大や高付加価値化・販路拡
大・コスト削減等、漁業所得の向
上を目指す、「浜の活力再生プラ
ン」の策定を進めており、漁場の
環境整備や衛生面に配慮した施設
整備等、プランに沿った取り組み
を支援し水産振興を図ってまい
ります。

◆道路関係

本町における高規格幹線道路
は、平成25年度に「一般国道42号
新宮紀宝道路」が事業化されて以
降、国土交通省により各種調査、
道路詳細設計などが行われており
ます。

平成29年度より、用地取得業務
にも着手し、地権者のみなさまの
ご理解を頂く中、着実に事業が進
捗している状況であり、地権者の
みなさまを始めとする関係各位に

また、地域医療につきましては
は、地域ニーズを把握し、包括的
に地域の実情に合わせて、事業の
推進を図ってまいります。

◆農業委員会

産業建設課関係につきましては
は、平成28年4月1日に施行さ
れた改正農業委員会法により、
紀宝町農業委員会におきまして
も任期満了となる平成30年7月
から、新制度での活動がスター
トを致します。

また、農業委員とは別に、農地
利用の最適化の推進のため、新た
に農地利用最適化推進委員を設
置し、本町の農業の振興と発展を
目指し、遊休農地および荒廃農地
の解消を図り、意欲ある担い手へ
の農地集積や新規就農者への支援
を行ってまいります。

◆農業関係

農業関係につきましては、主食
用米の生産数量目標の撤廃や、米
の直接支払交付金が廃止され、小
規模農家への影響が懸念されるこ
とから、町といたしましては、国
からの情報を基に、県やJA等の
関係機関と生産需給調整を行い、
米価の安定に努めてまいります。

対し心から感謝申し上げます。

平成29年12月23日には、新宮市
側の仮称新宮北IC付近で工事に着
手することから、国土交通省、三
重・和歌山両県、新宮市、紀宝町
の共催により「一般国道42号新宮
紀宝道路起工式」が新宮市の大浜
体育館で盛大に開催され、工事の
安全を祈願しました。

引き続き、国土交通省および三
重県「近畿道紀勢線推進プロジェ
クトチーム」、産業建設課内に設
置しております「新宮紀宝道路推
進室」が連携を密にし、地権者の
みなさまのご理解を賜るなか、関
係機関、また地域住民のみなさま
との調整を図り、「一般国道42号
新宮紀宝道路」の早期完成に向
け、事業を推進してまいります。
さらに、紀伊半島を一周する高



新宮紀宝道路起工式（平成29年12月23日）

さらに、小規模農家に対する新
たな支援策について、国、県に対
し求めてまいります。
その他農業関連の支援施策につ
きましては、流通業者、消費者等
に対するPR媒体の支援や、柑橘
類の高品質化を進めるためのマル
チ栽培に係る資材購入の助成を行
い、品質・安全管理等も含めた6
次産業化、高付加価値化の取り組
みを推進してまいります。

◆県営中山間地域総合整備事業

「県営中山間地域総合整備事業
紀宝中部2期地区」につきまし
ては、桐原地区の営農飲雑用水
施設を始め、老朽化した農業用
施設や集落道路などの整備計画
を策定し、平成29年度から事業
を開始しております。

平成30年度は桐原地区の営農
飲雑用水施設整備の水量調査・
詳細設計を実施し、平成31年度
から本工事に着手していく計画
であり、町といたしましても事
業実施にあたり、県および地域
住民の方々との連携を密にし、
円滑に事業を進めてまいります。

◆獣害対策

獣害対策につきましては、地

速道路の計画的かつ早期実現に向
け、三重・和歌山両県の関係7市
町村で構成する「近畿自動車道紀
勢線（熊野市・新宮市間）建設促
進期成同盟会」におきましても、
未事業化区間を早期に新規事業化
すること、「一般国道42号新宮紀
宝道路」「一般国道42号熊野道路」
を早期完成すること、道路関係予
算を増額することなどを強く推進
してまいります。

◆町道の整備・補修

次に、平成30年度の建設工事に
つきましては、「道整備交付金事
業」を活用した、町道相野口永田
線改良工事を始めとする21路線の
改良工事および、「社会资本整備
総合交付金事業」を活用した、跡
田3号橋（大里）を始めとする4
橋の橋梁修繕工事および、橋梁点
検、鶴殿小学校前踏切の拡幅工
事、鶴殿地区の新橋梁の右岸側橋
梁下部工に着手してまいります。
今後も引き続き、安全・安心な
住み良いまちづくりを基本目標
に、道路施設の予防修繕と計画的
な道づくりを進めてまいります。

◆教育関係

教育関係につきましては、平
成27年度より「紀宝町総合教育



GG（グリーン・グロー）作戦

域住民のみなさまへの理解を深
めて頂くため、講習会の開催や
侵入防止柵の設置補助、捕獲檻
の貸し出し等の取り組みを行っ
てまいりました。
引き続き、講習会の開催や啓発
活動を行い、さらに猟友会の方々
に対する支援や、農地への侵入を
防止する対策を実施し、被害の軽
減に努めてまいります。

◆林業

林業振興につきましては「みえ
森と緑の県民税」等を活用し、紀
宝町の自然の魅力を再発見する場
として、講演会や体験講座等の開
催、さらに、自伐林家への木質パ
イオマス発電用の間伐材搬出の補
助、公共施設の周辺緑地や生活道

会議」を設置し、「紀宝町教育大
綱」を策定しました。現在、こ
の大綱に基づきまして、教育、
学術および文化の振興に関する
総合的な施策を推進しているこ
ろであります。

学力向上の取り組みにつきまし
ては、平成26年度から、「紀宝町
学力向上推進協議会」を核として
推進しており、これまで「全国学
力学習状況調査」や「みえスタ
ディ・チェック」の結果を踏ま
え、子どもたちの確かな学びの保
証と、豊かな成長のために、教職
員の指導力の向上を図りつつ、学
校全体で授業改善等に努めている
ところであります。

平成30年度におきましても、児
童生徒の更なる学力向上を目指し
て、継続して各種の取り組みを推
進してまいります。

また、放課後に各小学校におい
て自主学習の時間を設定すること
により、放課後の子どもたちの安
全・安心の居場所づくりや、子育
て支援にもつながる「放課後サポ
ースクール」、さらに長期休業中に
各小学校区単位の5会場で実施す
る「サマースクール」、「ウィンター
スクール」を引き続き実施し、児
童一人ひとりに応じた、個別の自
主学習の支援を行ってまいります。

科学への興味・関心をより一
層高めるとともに、親子で楽し



まなびの郷ボランティアによるハロウィンイベント

みながら学べる環境づくりを目的として、主に実験や観察を中心に身近な科学を体験する「サイエンススクール」を年間3回実施してまいります。

次に、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく「学校運営協議会」制度につきましては、矢測中学校が平成28年度から文部科学省の研究指定を受け、各種研修会の実施等に取り組み、平成29年度には神内小学校と相野谷小学校・中学校において「学校運営協議会準備会」を立ち上げ、家庭や地域のみならずと連携・協働した取り組みを実施してまいります。

平成30年度には、町内すべての小中学校において、「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」を導入し、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

次に、新学習指導要領が平成32年度から順次全面实施となりますが、平成30年度から小学3・4年生の「外国語活動」、小学校5・6年生の「外国語科」を「移行措置」としまして先行実施してまいります。

本町におきましては、英語教育を充実させるため、外国語指導助

手・ALTを2名配置し、これまでも町内の幼稚園、各小・中学校に計画的に派遣することにより、幼児期からネイティブな英語に親しみ、ALTとのふれあいを通じて、国際感覚を身に付ける取り組みを進めてまいります。

さらに、平成29年度より、「小学校教育外国語教育担当者等会議」を継続的に開催するなかで、三重大学教育学部と連携し学級担任が主となる外国語活動の研修会などを実施しており、今後も英語力を向上していく取り組みを継続して推進してまいります。

また、「特別の教科道徳」につきましては、平成30年度より小学校から順次、本格実施となります。本町におきましては、平成29年度より「小学校道徳教育担当者等会議」を開催し、「道徳年間指導計画」や「評価」の在り方について、町内で統一した指導が図られるよう研修を進めてまいりました。

今後、学習指導要領に示されているように、「多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育」を推進してまいります。

次に、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に支給しております「就学援助費」につきましては、これまで入学後に援助しております

まいります。

◆文化財

が豊かな「アクティブ・シニア」まで、幅広い世代の皆さまのご登録をいただいております。親子で参加するイベントや阪松原の伝統料理の体験会などを実施しました。

さらに、ボランティア会員で組織する、「まなびの郷イベント実行委員会」では、プロのシンガーソングライターによるコンサートを開催し、多くの方に来館していただき、楽しんでいただくことができました。



文化財指定に向けた調査が進む京城跡

文化財の振興につきましては、紀宝町大里に位置する京城跡の文化財指定や活用に向け、これまで現地調査等を行い、平成29年度には地元関係者をはじめ町民の皆さまからのご意見を拝聴し、町文化財調査委員会や関係者が協働するなかで、京城跡の今後のあるべき姿を「京城跡将来像の基本構想」として取りまとめを行いました。

今後も、地権者様を含む、地元大里地区の皆さまと継続的に協議を行いながら、「京城跡将来像の基本構想」に基づき、地域振興への活用方法を、地元・行政との役



ウィンタースクール

でしたが、平成30年度に新入学する児童・生徒から「新入学児童生徒学用品費」を入学前の3月に支給を実施し、より援助の効果を高めてまいります。

◆学校施設

学校施設につきましては、現在、「非構造部材」の耐震化に順次取り組んでおり、平成29年度には、相野谷中学校の非構造部材耐震化工事を完了させ、町内の学校施設を安全で安心な環境となるよう、計画的に推進しております。

鶴殿小学校、うどの幼稚園につきましては、平成29年度に大規模改修工事の設計を行い、平成30年

割分担を含め、具体的な計画として策定してまいります。

◆社会体育

鶴殿運動場につきましては、平成29年度に大規模改修工事の設計業務を実施するなかで、ご利用いただいている各種団体のみなさまを対象とした説明会を開催し、いただきました多数のご意見をできる限り改修内容に反映してまいります。

平成30年度におきましては、この設計を基にナイター照明の取替、排水対策、観覧席の設置工事等の大規模な改修工事を実施し、これまで以上にスポーツに親しむ機会の拡大や、健康増進と体力づくりが出来る環境の整備、充実に努めてまいります。

◆図書館

図書館事業につきましては、平成27年度から開始しました「課題解決型図書館サービス推進事業」によるデータベース活用講座や、ビジネスに関する出張相談会、農業関係の講座や獣害対策講演会の開催など、さまざまな取り組みを今後も継続的に推進してまいります。

また、平成23年度から開始しま



コミュニティ・スクール（講寿会とのふれあい）

度から両施設の大規模改修工事を実施してまいります。

また、学校教育環境を改善していくため、町内全小中学校の空調施設の整備や、矢測中学校の改修等につきましても、調査研究を進めてまいります。

◆生涯学習センター

生涯学習センター事業につきましては、「いつでもどこでも学べる教養豊かなまちづくり」を基本目標に、生涯学習講座やイベント等を開催してまいります。

平成28年度に設立いたしました「まなびの郷ボランティア」につきましては、子育て世代の母親をはじめ、若い世代から知識と経験

した移動支所における「移動図書館」事業につきましては着実に利用が増え、さらに子育て支援センターや保育所、老人介護施設などへも定期的な図書貸出を行っており、読書環境の充実や、地域活性化の一助となるよう取り組んでまいります。

今後も各関係機関と連携しながら、図書館として地域の課題解決の支援に取り組み、きめ細やかで地域に密着した図書館サービスをより一層充実させるための整備方法についても調査研究し、子どもの読書活動の推進や地域活性化の支援に努めてまいります。

◆予算編成

本町におきましては、国の動向に注意を払い、情報の収集を行いながら、予算の編成に取り組んでまいります。

平成30年度当初予算につきましては、1月28日に町長選挙を控えていたことから、人件費などの事務的経費や社会保障費など経常的な経費、継続事業を中心とした骨格予算とさせていただきます。

※予算については、次号発行の広報きほう5月号で紹介させていただきます。



01. 飛雪の滝キャンプ場
 全景。02. コテージ8棟。
 03. 直売・集客交流拠点
 施設。04. コテージ(正
 面)。05. コテージテラスで
 はバーベキューも楽しめる。
 06. キッチン。07. 和室
 08. ロフト。09. お風呂。



予約開始は4月2日から

施設は、4月27日(金)からオープンします。コテージおよび拠点施設の宿泊予約は4月2日(月)から開始します。予約される方は、飛雪の滝キャンプ場(☎21-1333)に電話してください。

営業日

- 4月～6月、9月～11月
 →毎週火曜日休業(GWは無休)
- 7月～8月 →無休
- 12月～3月
 →毎週火・水曜日休業
 年末年始(12月29日～1月3日)休業

営業時間

施設名	利用時間		
テントサイト	日中利用	午前10時からその日の午後4時まで	
	宿泊利用	午後2時から翌日の午前11時まで	
コテージ	宿泊利用	午後2時から翌日の午前11時まで	
研修室	日中利用	午前10時からその日の午後4時まで	
	宿泊利用	午後2時から翌日の午前11時まで	

料金表

施設名	定員	① 基本料			② 1人あたりの金額(1泊につき)		
		サマー (7～8月)	レギュラー (4～6月、 9～11月)	バリュー (12月～3月)	一般 (中学生～64歳)	子ども (3歳～小学生)	シニア (65歳以上)
テントサイト (1区画/泊)	1	2,000	2,000	2,000	—	—	—
コテージ (1室/泊)	4	13,000	10,000	7,000	1,000	500	500
研修室 (1室/泊)	10	18,000	14,000	10,000	1,000	500	500

※①と②の金額を足したものが、利用料金となります。
 ※上記のほか、多目的スペース、キッチン、シャワー室、各種施設が利用できます。(有料)
 ※紀宝町民が利用する場合は、上記の②1人あたりの金額が半額になります。
 ※2泊目以降は基本料が割引(テントサイト500円、コテージ・研修室1,000円)になります。



飛雪の滝キャンプ場がリニューアル コテージ、直売・集客交流 拠点施設が4月27日オープン

飛雪の滝キャンプ場に、4人定員のコテージ8棟と売店や研修室(最大20名の団体宿泊が可能)、多目的スペースなどを備えた直売・集客交流拠点施設(以下、拠点施設)が完成し、4月27日、リニューアルオープンします。
 今回は、リニューアルオープンに先立ち、コテージ、拠点施設の利用情報についてご紹介します。

滝を間近に感じられる キャンプ場

飛雪の滝キャンプ場は、高さ30mの滝の前でキャンプができる全国でも珍しいキャンプ場です。
 滝つぼで水遊びができるほか、近くには紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産登録されている「熊野川」や、滝の上流には清流が美しい沢や山の遊歩道があります。
 里の面前には、平成29年度宮中行事献穀米に選ばれた「飛雪米」が収穫される田園が広がるなど、自然豊かな里山を体感することができます。

多様なアクティビティ を楽しめます

リニューアルオープンにあたり、ダツキーと呼ばれる細長いゴムボートの体験教室や、滝の上流にある遊歩道を散策する体験など、自然を満喫することができ、アクティビティの提供を予定しています。

飛雪の滝キャンプ場 ホームページ開設

飛雪の滝キャンプ場ホームページが3月末から稼働を開始します。
 コテージや拠点施設の予

約状況の確認ができるほか、周辺の観光情報、アクティビティなどのコンテンツが満載ですので、ぜひ、ご覧ください。
 「ホームページアドレス」
<https://hissetu.jp>



リニューアルオープン 記念式典を開催

コテージ、拠点施設の完成を記念し、記念式典を行います。
 記念式典終了後に、もちまきやコテージ、拠点施設の内覧会も行いますので、ぜひご参加ください。
 【日時】4月18日(水)
 午前10時30分から
 ※雨天決行

【場所】飛雪の滝キャンプ場

▼詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

事業開始から10年が経過し、事業手法を変更



町営浄化槽事業が変わります

町では、平成20年度から町が浄化槽を設置し、維持管理も行っていく『紀宝町営浄化槽整備推進事業』での浄化槽設置を行ってきました。
4月からは、同事業による浄化槽の設置業務が、これまでのPFI手法から指定工事店制度に変わりますので、今月号では、その内容についてお知らせします。

町営浄化槽の設置はPFI手法から指定工事店制度に

4月からは指定工事店が町営浄化槽を設置

同事業では、今まで民間の資金力やノウハウを活用して行うPFI手法で浄化槽の設置や維持管理などを行ってきました。
PFI契約としては、平成31年3月31日までとなっていました。が、設置業務の契約が平成30年3月31日までとなっていることから、同事業の契約先である紀

宝町下水道サービス(株)との設置業務の契約が3月31日をもって終了することになりました。

町では、設置業務の契約が終了することに伴い、4月以降の次期手法について、検討を重ねてきました。その結果、設置業務については『指定工事店制度』に、平成30年度以降に設置した町営浄化槽と平成31年度以降の全ての町営浄化槽の維持管理等の業務については包括業務とし

て民間事業者へ委託する手法で行うこととしました。

4月以降は、指定工事店として町に登録を行った浄化槽設置業者が町営浄化槽の設置や申請を行うこととなります。

指定工事店への登録は、3月中旬に行い、4月1日からは指定工事店制度に移行します。

なお、既に町で管理を行っている浄化槽は、従来どおり町が責任をもって管理していきます。



浄化槽設置の様子

設置分担金や使用料は変更なし 各種補助金も継続して行います

分担金は165,500円
使用料は3,800円(5人槽)

町営浄化槽の設置分担金や使用料は、これまでと変わりませんの

表① 浄化槽設置分担金の額

浄化槽の種別	分担金の額
5人槽	165,500円
7人槽	208,340円
10人槽	276,800円
11人槽以上	環境衛生課にご連絡ください

※分担金には、7条検査費用8,000円が含まれています。

で、浄化槽設置分担金(表①参照)をご負担されると、町営浄化槽の設置工事を行うことができます。
また、浄化槽使用料(表②参照)をご負担されることで、清掃や法定検査、保守点検といった維持管理についても町が責任をもって行っていきます。

既設浄化槽の寄付も受け付けます

平成20年度以前に合併処理浄化槽をすでに設置している方で、町による維持管理を希望される

撤去費や配管補助、若者定住補助も継続

町営浄化槽事業では、設置促進策としてさまざまな補助事業を行っています。
単独処理浄化槽やくみ取り式便所からの設置替え促進策としては、単独処理浄化槽を撤去して町営浄化槽を設置した場合、浄化槽撤去工事に対し9万円を上限に補助しています。また、設置替えのための配管工事費に対し6万円を

表② 月々の浄化槽使用料

浄化槽の種別	通常	65歳以上のみの世帯
5人槽	3,800円	2,000円
7人槽	4,800円	2,500円
10人槽	6,200円	3,100円

※11人槽以上の使用料については、役場環境衛生課までお問い合わせください。

上限に配管補助を行っています。
若者の定住促進策として、40歳未満の方が住宅を新築し、町営浄化槽を設置された場合、浄化槽設置分担金の一部補助として、一律65,500円の補助を行っています。

▼詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。

シリーズ 浄化槽

～きれいな川を未来に残そう～
その128



法定検査は浄化槽の健康診断

浄化槽を設置しても、きれいな処理水を保つためには、保守点検・清掃(くみ取り)・法定検査といった維持管理が欠かせません。

なかでも、毎年1回、定期的に受けられている法定検査(11条検査)は、浄化槽がきちんと維持管理され、正常に機能しているかを調べる浄化槽の健康診断のような大切な検査です。

法定検査の案内文書が届いたら、必ず検査を受けましょう。

町営浄化槽のここがポイント!!

浄化槽の法定検査準備は不要で、不在でもOK!

法定検査(11条検査)は、町営浄化槽の場合、浄化槽の維持管理スケジュールに合わせる形で年間を通じて行われています。

また、維持管理を行っている紀宝町下水道サービス(株)と町が、指定検査機関と浄化槽の管理情報を共有し、円滑に検査を進めます。

そのため、法定検査日が近づいてくると、「〇月〇日に実施します」というハガキが届きますが、管理ファイルなどの準備は不要で、当日、本人が不在でも、そのまま検査を行うことができます。

何でも聞いてください



環境衛生課 中野良太

地域とともにある学校づくりを進めるため

町内の小・中学校で、「土曜日の授業」を年6回実施

町教育委員会では、小中学校の「土曜日の授業」を平成26年度より実施しています。

実施にあたり保護者や地域の方々の参加を得るなど、多様な学習活動をとおして地域とともにある学校教育を展開し、子どもたちの学力の向上につながる取り組みとなっています。

町教育委員会では、これまでの実施状況を踏まえ、国の働き方改革の提言を受けて、総合的に検証した結果、平成30年度は、年6回「土曜日の授業」の実施を計画しています。

◆「土曜日の授業」の実施月（予定）

5月、6月、10月、11月、1月、2月の第3土曜日

◆「土曜日の授業」の『ねらい』とは

- ・保護者や地域の方々が学習活動に参加しやすくなり、地域とともにある学校づくりをさらに進めていくことができる。
 - ・きめ細やかな指導を行い、学力の向上を図る。
- ▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

ご存知ですか？「就学援助費」制度

就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食費、修学旅行費などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、町教育委員会まで申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

【申込期限】 4月27日（金）

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

紀宝町公平委員会委員に 山田十司さんを再任！

2月28日に開催された平成30年第1回紀宝町議会定例会において、議案「公平委員会委員の選任について」が議決（同意）され、山田十司さん（井田）が公平委員会委員に再任されました。

任期は、平成30年3月9日から平成34年3月8日までの4年間となります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

紀宝町監査委員に 小山益生さんを再任！

2月28日に開催された平成30年第1回紀宝町議会定例会において、議案「監査委員の選任について」が議決（同意）され、小山益生さん（鶴殿）が監査委員に再任されました。

任期は、平成30年3月9日から平成34年3月8日までの4年間となります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

耕作放棄地の発生防止など農地利用の最適化を図るために

農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会では「農業委員会等に関する法律」の改正により、従来の農業委員に加え、農地利用最適化推進委員が新設され、従来の選挙から一般募集に変わり、委員は選考委員会で選ばれることになりました。農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

【募集する委員・定員】

●紀宝町農業委員会委員 14人

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項、農業委員会の職務を適切に行える人で原則、町内に住所を有する人
※このうち1人は農業委員会の業務に利害関係のない人を募集

●紀宝町農地利用最適化推進委員 5人

農業委員会が定める区域内で、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農業委員会の職務を適切に行える人で、町内に住所を有する人

【任期】平成30年7月10日から3年間

【報酬など】 条例に基づき支給

【申込方法】

農業委員会事務局にある所定の用紙に必要事項を記入し、押印の上、同事務局まで申し込んでください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 4月2日（月）～4月27日（金）

▶詳しくは、町農業委員会事務局（産業建設課内 ☎33-0336）までお問い合わせください。

定住を促進するために

宅地を分譲しています

町では、定住を促進するために、井田地区の宅地を下記のとおり分譲しています（残り2区画）。

分譲にあたり年齢制限はありませんが、その他条件などがありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

なお、申し込みは受付先着順です。



区画	所在地	分譲面積	分譲価格
①	紀宝町井田 1420 番地 1	192.63㎡ (58.27 坪)	2,913,000 円
②	紀宝町井田 1420 番地 2	分譲済	
③	紀宝町井田 1420 番地 3	212.92㎡ (64.41 坪)	3,220,000 円
④	紀宝町井田 1420 番地 5	分譲済	



▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

分別もきちんと分ければ、ごみ減量

ごみ収集カレンダーをご活用ください

町では、ごみ収集日程を掲載した「ごみ収集カレンダー」を今年度も発行しました。

今月号の広報きほうといっしょに各世帯に配布しますので、ご活用ください。

ごみを出す際の注意点

- ①きちんと分別をして、決められた日の朝8時30分までに出してください。
- ②猫やカラスに荒らされないように、ごみは必ず、ごみボックスの中に入れてください。



平成30年度版ごみ収集カレンダー

あなたのスマホ・携帯が「東京2020」のメダルに！

東京2020組織委員会などが共催し行う「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」は、みなさんから回収した使用済みスマートフォン、携帯電話から抽出される金属を用いて「東京2020大会」のメダルを製作し、資源の有効活用により持続可能な社会形成に貢献する取り組みです。町でもこの主旨に賛同し、本プロジェクトに参

加します。下記のとおり、スマートフォン、携帯電話を回収しますので、ご協力をお願いします。

【期間】 4月2日から平成31年春ごろ

【場所】 役場環境衛生課窓口

【回収品目】 スマートフォン、携帯電話

※回収前に個人情報は削除しておいてください。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

取り引きや証明に使用している

「はかり」は必ず定期検査を受けましょう！

商店・病院・工場等で取り引きや証明用に使用するはかりは、計量法により2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。ご都合のよい場所で必ず受検してください。

◆日程

月/日	検査場所	検査時間
5/7(月)	井田公民館 大里多目的集会施設	13:30～14:30 15:30～16:30
5/8(火)	役場本庁舎町民ホール	9:00～11:30

◆手数料

検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。検査当日、現金でお支払いください。

◆検査対象の計量器

①商店・露店などの商品売買取、②病院・薬局などの調剤用、③病院・学校・福祉施設などの体重測定用、④生産者の生産物販売・出荷用、⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用、⑥農協・漁協などの物資集荷・出荷用、⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用、⑧体重別スポーツの計量用

▶詳しくは、三重県計量検定所（☎059-223-5071）または役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

愛犬のためにあなたができること

狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています（狂犬病予防法）。

平成30年度の狂犬病予防注射、および畜犬登録を右記のとおり実施しますので、この機会をご利用ください。また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

◆対象 生後91日以上の子犬

◆料金（1頭あたり）

【登録済の犬】 **3,200円**

（注射料2,650円＋注射済票550円）

【未登録の犬】 **6,200円**

（注射料等3,200円＋登録料3,000円）

※なるべくおつりのいらぬよう、ご用意ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	場所
4月9日(月)	8:50～9:05	桐原生活改善センター
	9:15～9:25	阪松原生活改善センター
	9:35～9:45	平尾井生産活動センター
	9:55～10:10	大里多目的集会施設
	10:20～10:30	旧JA高岡出張所前県道
	10:45～11:00	鮎田構造改善センター
	11:10～11:15	北松杖多目的集会施設
	11:30～11:35	旧JA浅里出張所前
	13:10～13:35	就業改善センター駐車場(成川)
	13:45～14:20	飯盛多目的集会施設
4月10日(火)	14:30～15:00	神内構造改善センター前
	9:10～9:30	下り場駐車場
	9:40～10:20	井田公民館
	10:30～11:05	上野つとむ館
	11:15～11:35	鶴殿長谷集会所
13:15～13:50	鶴殿駅自転車置場前	
14:00～14:25	役場本庁舎裏	

平成30年4月以降、0.5%引き上げ

特別児童扶養手当等の手当額変更について

平成29年全国消費者物価指数の実績値（対前年度比0.5%増）が公表されました。特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。そのため、平成30年4月以降の各手当額については、0.5%引き上げられます。

	～平成30年3月（月額）	平成30年4月～（月額）
特別児童扶養手当（1級）	51,450円	51,700円
特別児童扶養手当（2級）	34,270円	34,430円
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
福祉手当（経過措置分）	14,580円	14,650円
児童扶養手当（全部支給）	42,290円	42,500円
児童扶養手当（一部支給）	42,280～9,980円 （所得に応じて決定されます）	42,490～10,030円 （所得に応じて決定されます）

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。



子どもたちが豊かな環境のなかで教育を受けられるために

町内の教育機関などでベルマークを集めています

町内の教育機関などでは、教育環境の改善に役立てるため、ベルマークを収集しています。

これまでに集めたベルマークで、一輪車や掃除機、CDラジカセなどの教材や備品・図書を購入しました。

以下の教育機関などでベルマークを収集していますので、ご協力をお願いします。

【収集場所】

▼まなびの郷 ▼うどの幼稚園

▼相野谷中学校 ▼相野谷小学校

※回収方法などは、各収集場所にてご確認ください。



ベルマークで交換した掃除機

◆ベルマーク運動とは

ベルマーク運動はすべての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせたいという願いから、1960年に始まりました。

協賛会社の対象商品についているベルマーク1点を1円で換算して、教材や備品と交換できます。

さらに、交換したものの代金の10%がベルマーク財団に援助金として寄付され、その援助金で災害被災学校や養護学校などの援助をしています。

ベルマーク運動には、「自分たちの教育環境づくり」と「教育援助」という2つの機能があります。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

あなたの抱える問題を、弁護士が解決するお手伝いをします

毎月第1・3木曜日、「無料法律相談」を開催!!

熊野ひまわり基金法律事務所および弁護士法人片山総合法律事務所は、紀宝町役場で、予約制による「無料法律相談」を開催しています。

悩みがあるけれど、どうすればよいかかわからずお困りの方。弁護士があなたの抱える問題を解決するお手伝いをします。

相談内容の秘密は、弁護士の守秘義務により守られます。また、相談した結果、弁護士に事件を依頼する場合には弁護士費用が発生しますが、事前に説明させていただきます。

◆相談日 毎月第1・3木曜日（※祝日の場合は中止）

◆相談時間 午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

◆会場 紀宝町役場本庁舎 1階相談室

◆対象者 紀宝町にお住まいの方

◆弁護士 第1木曜日：弁護士法人片山総合法律事務所 小林大輝弁護士

第3木曜日：熊野ひまわり基金法律事務所 森将弁護士

◆予約方法

相談日の1週間前までに、電話等にて総務課へご予約ください。その際に、住所・氏名・連絡先の電話番号と、簡潔な相談内容をお伝えください。

【ご注意】

相談内容が紛争の場合、紛争の相手方が、すでに熊野ひまわり基金法律事務所または弁護士法人片山総合法律事務所において相談を行っている場合は、弁護士法上、同じ弁護士（法律事務所）が双方の相談を受けることはできません。そのため、相談日までに電話にて相手方のお名前を確認させていただきますが、差し支えなければ、予約時に相手方のお名前をお伝えください。

どうしても、相手方のお名前をお話しにくいといった場合は、相談日に会場において、弁護士から確認させていただきますが、相手方との関係により、相談を受けられない場合があります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

窓口は4月以降も引き続き役場窓口で行います

4月から国民健康保険制度のしくみが変わります

国民健康保険（国保）は、病気やケガをした場合に安心して医療を受けることができるよう、加入者のみなさんが保険税を出しあい、医療費の負担を支えあう、助け合いの制度です。

現在、国保の運営は市町村がそれぞれで運営しています。しかし、加入者の年齢構成が高く、低所得者が多いといった構造から、保険税の負担が大きくなってしまふ財政運営上の課題を抱えています。

これらの課題を解決し、国保制度を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、県と

町が協力して国保制度を担うことになりました。

今後は、財政運営などの役割を県が担い、町はこれまでどおり加入者の資格管理や保険税の賦課、徴収などを行っていきます。

この制度改正によって一部の様式やしきみに変更がありますが、平成30年度の保険税の算定方法や窓口での手続きなどに変更はありません。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。



平成30年4月からの国保のしくみ

Q 国保のしくみが変わるようになったの？

Q 医療の受け方は変わりますか？

A 医療機関への受診方法や負担割合は変わりません。これまでどおり、保険証を持って受診してください。

Q 保険証はそのまま使えるの？

A いまお持ちの保険証はそのまま使えます。なお、10月から新しくなる保険証については一部様式が変更となる予定です。

Q 手続きはどうなるの？

A 各種申請や届け出などの手続きは、これまでどおり役場福祉課で行います。

Q そのほか変わることはありますか？

A 広域化により、県内のほかの市町に転居した場合でも資格は継続されます。これにより、高額療養費の上限支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

Q 保険税はこれくらいになるの？

A 平成30年度の保険税については、算定方法や納期、支払方法などは変更ありません。税率は、県が算定する標準保険税率を基に税率を決定します。広域化されても、医療費の増加が県への納付金の増加につながり、最終的には税率に反映することになりますので、病気の早期発見、早期治療にご協力をお願いします。

地域おこし協力隊 活動日誌

vol.13

新隊員を紹介します③

広報きほう3月号に引き続き、1月から新たに地域おこし協力隊として着任したメンバーのひとりをご紹介します。

新隊員たちは4月オープン予定の浅里地区のキャンプ場での活動を中心に行っていく予定です。

◆これまでの経歴は？

新聞記者などメディア関係の仕事に携わっていました。

◆地域おこし協力隊になったきっかけは？

小・中学校と紀宝町に住んだことがあったことと、新聞記者としても働いていたときから、イベントなどに直接関われない点を歯がゆく思っていました。

今回の地域おこし協力隊の募集が、コテージと直売・交流拠点施設の運営という内容だったので、いろんな人や物事に自分たちが主体的に関わっていくことができるのではないかなと思い、応募しました。



New member

武和 楽士

ぶわ らくひと

兵庫県出身。小・中学と紀宝町で過ごした。新聞、メディア関係の仕事をしてきたが、主体的に人や物事に関わっていきたいとの想いから地域おこし協力隊に応募。

◆趣味は？

写真を撮ること。ドライブ、温泉に行くことです。

◆今後の目標、抱負は？

まずは、オープンに向けて全力でコテージの準備をすることですね。ひと段落してから地域おこし協力隊独自の活動として写真を使ってなにかできないかと思っています。

飛雪の滝キャンプ場
フェイスブックページを開設中
キャンプ場の風景やイベント情報などを
随時更新しています。



飛雪の滝キャンプ場

紀宝警察署 からのお知らせ

三重県警察官を募集します！

あなたも、共に助け合い、三重のまちと、人を守る警察官を目指しませんか。

受験案内・申込書は、紀宝警察署、交番、駐在所で配布しています。

また、県職員採用案内HP (<http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo>) からの申し込みも可能です。

【申込期限】 4月18日(水)

▶詳しくは三重県警察本部採用係 (☎059-222-0110)、紀宝警察署警務係 (☎0735-33-0110) までお問い合わせください。



ごみは資源 のコーナー

春の家庭用粗大ごみ 戸別訪問収集を行います！

4月中旬から春の家庭用粗大ごみ戸別訪問収集が始まります。地区によって、申込日や収集日が異なります。期限厳守のうえ申し込んでください。

詳しくは、今月号に折り込みのチラシ(家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について)をご覧ください。

ポイント▶

粗大ごみを出す際には、「粗大ごみ」と大きく張り紙し、当日8時30分までに、玄関前など分かりやすい場所に置いてください。



役場環境衛生課
こつぎくん

— 役場環境衛生課 (☎33-0338) —

シリーズ ペットと暮らす その7 ~いつまでもいっしょに~

今月のテーマ

猫は室内で飼いましょう



猫は室内で飼いましょう

◆室内飼いだも猫も安心

猫は犬と違い、つないで飼う義務がないため、猫を飼っている方の中には、猫が自由に家の中と外を出入りできるように飼っている場合があります。

猫を外に出して飼うと、病気がかかったり、交通事故に巻き込まれたりするなど多くの危険にさらされます。また、マーキングやフンをして近所の方の迷惑になる場合もあります。

「閉じ込めてしまってもいいそう」と思う気持ちもわかりますが、それよりも外の世界にはたくさんの危険が潜んでいます。

猫がのびのびと長生きできるような環境を整え、室内で飼うようにしましょう。

◆飼い猫には首輪をつけておきましょう

首輪のついていない飼い猫が外に出ていると、TNR活動で捕まってしまうたり迷子猫として保護されたりする可能性があります。

保健所では、飼い主がわからない犬、猫を保護して

いますが、収容期間は最短で犬で5日、猫で3日となっています。

飼い猫が外に出て行方不明になってしまったら、手遅れになってしまったり、速やかに熊野保健所や警察署、役場環境衛生課に問い合わせを行い、近所をよく探しましょう。

また、首輪に住所や連絡先を書いた名札をつけることで、すぐに連絡を受けることができますので、家の中で飼っている猫でも、万が一に備えて付けておきましょう。

◆猫が家の周りには困っているときほど

猫が近づかないための対策として、猫の苦手な「柑橘系」の匂いがするものや市販の忌避剤を撒いておく方法があります。

そのほか、町で超音波式の猫よけ機器(ガーデンバリア)を希望者に無料で貸し出しをしています。

▼詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

今月のテーマ 洗濯機

ほとんどが肝心!



シリーズ ストップ地球温暖化 その108
家庭ですでできる温暖化対策
〜できることから始めよう〜

洗濯物をまとめて洗う

定格容量(洗濯・脱水容量が6kgのもの)の4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う場合との比較

年間削減効果	年間節約金額
水道 16.75 m ³ CO ₂ 2.1kg	約 3,820 円

【出典：財団法人省エネルギーセンター/家庭の省エネ大事典】

ワンポイントアドバイス

◆コースを活用しましょう

洗濯機には標準、手洗いなどのコースを選べるものがあります。

汚れ具合に応じて適正なコースを選べば少ないエネルギーできれいに洗濯することができます。

▼詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

洗

濯物は少量をこまめに洗濯するより、洗濯機の容量に合わせて1度に洗う方が、洗濯回数が減るので、節約できます。

ただし、詰め込みすぎは厳禁。汚れが落ちづらくなるので気を付けましょう。

また、洗剤をたくさん入れても洗浄力が増すわけではありません。洗剤が不必要に多いとすぎの水が余分に必要になるので、洗剤の量は守りましょう。

今月のテーマ

赤ちゃん訪問と乳幼児健診

町では、お子さんが生まれてからご家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」と、乳児・幼児を対象とした「健康診査（健診）」を行っています。

◆こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までのすべての乳児を対象に、看護師や保健師がご家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児の相談、ママの産後の体調についての相談、子育て情報の提供を行います。



こんにちは赤ちゃん訪問

◆乳幼児健診

お子さんが健康で順調に育っているかを確認し、成長や発達にかかわる病気などを早く見つけるための大切な機会です。お子さんが4か月、10か月、1歳8か月、3歳6か月になった時期に行っています。



4か月乳幼児健診

察をはじめ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士がそれぞれの立場で相談やアドバイスを行います。また、歯科医師による歯科健診も行っています。

その他にも、4か月健診時には「ブックスタート事業」として、図書館スタッフによる本のよみかかせと絵本をプレゼントしています。

健診の実施時期には、ご自宅に健康づくり推進課よりお知らせが届きます。また、母子保健カレンダーを今月号の広報に折り込んでありますので、ご活用ください。

保健センターでは、赤ちゃんの体重増加の確認や離乳食の与え方、発育・発達についてなど子育て全般の相談窓口となっておりますので、気軽にご相談ください。

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ「春の花の絵本」



ハートのはっぱ かたばみ
多田多恵子 / 文
広野多珂子 / 絵 福音館書店
三つのハートの葉っぱが目印の身近な植物「かたばみ」。葉っぱで磨くと十円玉をぴかぴかにできるなど「かたばみ」の秘密がいっぱい！



なのはな みつけた
ごんもりなつこ / 作
福音館書店
春の訪れとともに咲く菜の花は蜜がいっぱいあって蜜蜂が大好きな花。土手や畑にかびかにかけるなど「かたばみ」の秘密がいっぱい！



すみれとあり
矢間芳子 / 作 森田竜義 / 監修
福音館書店
コンクリートや石垣の隙間などに咲いているすみれの花。なぜこんな場所に咲いているのでしょうか。すみれとありの関係とは！



さくら
長谷川摂子 / 文
矢間芳子 / 絵・構成 福音館書店
「わたしはさくら、ソメイシノ。」…1本の桜の木をめぐる1年間のドラマを、語りかけるような文と精緻な絵で描く美しい絵本。

スペシャルおはなし会
4月28日(土)
0歳児：午前10時～10時半
1歳以上：午前11時～11時半
3歳以上(小学生含む)：午後1時半～2時半

- ◆ 鶴殿図書館 (☎32-4646)
- ◆ 利用時間：9:30～18:00
- ◆ 休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆スペシャルおはなし会
4月23日(月)は「子ども読書の日」です。
図書館では、この日に関連して4月28日(土)にスペシャルおはなし会を開催します。絵本のよみかかせや、わらべうた、子育て支援ミニ講座、楽しい工作もあります。みなさんのご来場をお待ちしています。
また、4月23日(月)～5月12日(土)は「こどもの読書週間」です。期間中、恒例の読書クイズや、おすすめの本、児童書を展示、貸出しますのでどうぞご利用ください。

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票発行などもできます。

表①：4月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

開設日	会場	開設時間
月曜日	2日 桐原生活改善センター	9:00～10:15
9日 平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45	
16日 大里多目的集会所	13:30～14:45	
23日 上野農事集会所	15:00～16:15	
火曜日	3日 浅里生活改善センター	9:00～10:15
10日 北松杖多目的集会所	10:30～11:45	
17日 中村多目的集会所	13:30～14:45	
24日		

開設日	会場	開設時間
水曜日	4日 阪松原生活改善センター	9:00～10:15
11日 永田青年クラブ	10:30～11:45	
18日 井田公民館	13:30～14:45	
25日 地下集会所	15:00～16:15	
木曜日	5日 上地多目的集会所	9:00～10:15
12日 下地生活改善センター	10:30～11:45	
19日 茶屋地構造改善センター	13:30～14:45	
26日 下り場集落センター	15:00～16:15	
金曜日	6日 高岡防災センター	9:00～10:15
13日 鮎田構造改善センター	10:30～11:45	
20日		
27日		

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

広報クイズ

Quiz

【問題】

- ①町営浄化槽の設置はPFI手法から〇〇工事店制度に
- ②町の教育機関などで〇〇マークを集めています
- ③春は〇〇〇の疲れに要注意!!
- ④〇〇〇〇公園で桜を植樹
- ⑤今月の「紀の宝みなと市」は、4月〇〇日

かめっこ詰め合わせ
※写真と種類が異なる場合があります

4月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

◆応募資格
紀宝町内に在住の方

◆応募方法
ハガキかメール(koho@town.kiho.lg.jp)で、クイズの答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、年齢、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶴殿324)まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上写真の「町の特産品」をお贈りします。

◆締め切り
4月10日(火)必着(当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■3月号の正解
①愛称 ②軽自動車
③歯みがき ④犬 ⑤10

■3月号当選者
(応募総数32通・正解者32人 賞品は「トマト」)
・楠 みさほさん(大里)
・岡 理江さん(成川)
・福田 美知子さん(鮎田)
・上野 すすきさん(鮎田)
・小山 佳子さん(鶴殿)

▼詳しくは、役場企画調整課 広報係(☎33-0334)まで。

QRコード: koho@town.kiho.lg.jp



今月は中口紀子保健師

今月のテーマ

春は「ごろ」の疲れに要注意!!

春は、新しい職場や新しい仲間、引越越しなど何かと「変化」の多い季節です。このような時期は、体と心にストレスがたまりやすく、メンタル面を支える自律神経も乱れがちになります。そのため、自分でも知らない間に、こころが疲れきってしまうことがあります。こころの疲れを我慢しすぎてし

! こんな変化は要注意

- ・ 服装が乱れがち
- ・ 急に痩せたり太ったりした
- ・ 元気がない、笑わない
- ・ 怒ったり暗くなったり感情の変化が激しい
- ・ 一人になりたがる
- ・ 独り言が増えた
- ・ 遅刻や休みが増えた
- ・ ぼんやりしてミスや物忘れが増える

まった結果、通学できなくなったり働けなくなったりしてしまつ人もいます。こころの病気は誰にでも起きる可能性があります。こころが疲れたと感じたら、早めに医療機関などへ相談しましょう。

◆ 周囲が変化に気づき相談を促すことも大切です

心身の不調はなかなか自分で気づかない場合もあります。周囲が変化に気づいて相談を促してあげることが大切なことです。

◆ 電話相談窓口へ相談を

「もうだめだ」と思う前に、つらい気持ちを話してみませんか。こころが疲れたときは、一人で悩まず打ち明

けてください。ご家族の方が心配だという方もご利用できます。

こころの傾聴テレフォン

話を「聴く」ことに重点をおいた傾聴電話です。

☎059-223-5237

【受付時間】 午前10時～午後4時

三重いのちの電話

専門の訓練を受けた相談員が対話し、生きる勇気をもたらすよう支援します。

☎059-221-2525

【受付時間】 午後6時～11時

よりよいホットライン

さまざまな悩みによりそって、一緒に解決する方法を探します。

☎0120-279-338

【受付時間】 24時間



Health

Cooking 楽しく、おいしい 簡単料理♪ その126

高野 博子 博士

今月の料理
新じゃがの季節♪
じゃがいものサラダ

今回は、これから旬のじゃがいも料理をご紹介します。じゃがいもは、いも類の中でもビタミンC含有量が多く、温州みかんと同量のビタミンCを含んでいます。しかも、加熱したりゆでることで、ビタミンCは壊れたり流れ出てしまいがちですが、じゃがいものビタミンCはでんぷんに守られており、加熱しても壊れにくいいため、ビタミンCの補給におすすめの食材です。



One Point Advice
じゃがいもの硬さは、シャキシャキとホクホクの間がベスト
エネルギー（1人あたり）：約79kcal
塩分：約0.5g

【材料（約3人分）】

- じゃがいも … 中2個
- 酢 … 大さじ1
- しょうゆ … 小さじ1弱
- 砂糖 … 大さじ1
- 塩 … 小さじ1/6
- パセリ … 少々

【作り方】

- ① じゃがいもは、細切りにする。
- ② じゃがいもを沸騰したお湯でゆで、半透明になったらザルにあげる。水気をしっかり切る。
- ③ Aを加えて、全体に味をなじませる。塩で味をととのえたら、器に盛り、みじん切りにしたパセリを散らす。



Calendar Health April Calendar
4月の健康カレンダー

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間
◆ 小さなボールをつかった健康運動教室	
5日	鶴殿地域交流センター（午前10時～11時）
12日	上地多目的集会施設（午前10時～11時）
18日	成川生活改善センター（午前10時～11時）
19日	平尾井生産活動センター（午前10時～11時）
26日	井田公民館（午前10時～11時）

◆ 健康長寿ヨガ

6・13・20・27日	鶴殿福祉センター（午前10時45分～11時45分）
-------------	---------------------------

◆ 新しい料理レシピづくり

23日	飯盛多目的集会施設（午前9時～11時30分）
-----	------------------------

※ 要予約：詳しくは、地域包括支援センター（☎33-0175）まで。

子どもとお母さん（会場 紀宝町保健センター）

日	内容と開催時間
10日	7・8か月離乳食教室（午前10時～11時30分）
24日	すくすく育児相談（午前9時30分～11時30分）

※要予約：詳しくは、保健センター（☎32-3700）まで。

4月の休日救急当直医

日	病院名	内科・外科
1日	新谷クリニック	☎(23)2226 外科
8日	真砂小児科	☎(29)7313 小児科
15日	橋本クリニック	☎(29)7329 内科
22日	山口クリニック	☎(31)8052 外科
29日	井畑医院	☎(31)7029 内科
30日	玉置整形外科	☎(22)6172 外科
日・祝	紀南医師会 応急診療所	☎0597(88)1001 内科

※ 変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎059-229-1199）にご相談ください。



Dentistry

竹田歯科衛生士の歯の健康ひとロメモ その146

今月のテーマ

口臭の原因って？

歯を大切にしようね♪



竹田 仁香 歯科衛生士

スメルハラスメントという言葉があるほど、当人が気づかぬまま意図せず周囲に迷惑をかけている場合も多い「口臭」。原因は大きく生理的口臭（一時的なものを含む）と病的口臭（慢性的なもの）に分けられます。生理的口臭とは、臭いの強い食べ物やアルコール類の摂取、歯垢、舌苔、強いストレスや過労による口内乾燥などが原因で起こります。基本的に治療の必要はなく、毎食後歯みがきを行い、口の中を清潔に保つことや、食事の際にはよく噛み、こまめに水分を摂取し乾燥を防ぐことなどで急激に口臭は弱まります。病的口臭とは、90%以上は口の中にその原因があり、歯周病、進行したむし歯、義歯（入れ歯）の清掃不良などがあげられます。また、鼻やのどの病気、呼吸器系、消化器系の病気などが原因で口臭が起こる場合もあります。病気の原因を治療することで口臭を弱らせたり、治すことができます。口臭が気になる方は、まずは口の中の状態を歯科医にチェックしてもらいましょう。

2018 七里御浜防風林GG作戦を実施

井田海岸にクロマツ 80 本を植樹

七里御浜松林を守る協議会は2月25日、2018 七里御浜防風林 GG (グリーン・グロー) 作戦を紀宝町から熊野市までの七里御浜海岸沿いで展開しました。

同協議会では、松食い虫被害や塩害などで松枯れが進み、防風機能が低下しつつある七里御浜国有林を守ろうと、毎年植樹活動を続けています。今年は、熊野管内の3か所(熊野市・御浜町・紀宝町)の七里御浜で行われ、紀宝町では井田海岸沿いの国有林に、クロマツ 80 本が参加した約 60 人の手によって丁寧に1本ずつ植樹されました。



GG作戦に参加した緑の少年隊

Town topics
2 / 25



軽妙なトークで会場を盛り上げる竹田氏

Town topics
2 / 18

第 11 回 美しい国三重市町対抗駅伝

力強い走りで敢闘賞を受賞

早春の伊勢路を県内 29 市町の代表選手が駆け抜ける「第 11 回 美しい国三重市町対抗駅伝」が 2 月 18 日、津市の県庁前から伊勢市の三重交通 G スポーツの杜 伊勢を結ぶ 10 区間、42.195km のコースで行なわれました。

紀宝町チームは、全選手がタスキをつなごうと力強く走り抜けた結果、2 時間 40 分 36 秒と第 8 回大会よりタイムを縮め、(第 9・10 回大会はコースが 41.695km) 町の部で 9 位、総合の部では前回大会より 1 つ順位を上げる 21 位となり、みごと敢闘賞を受賞しました。

また、本町出身でリオ五輪女子 3000 m 障害物日本代表の高見澤安珠選手(松山大学 4 年)が紀宝町チームで出場し、町の部 8 区(20 歳以上女子)において 2 年連続で区間賞を受賞しました。



01. 三重県庁前をスタートした山田瑞希選手(65 番のゼッケン)。02. 町代表の駅伝選手たち。

Town topics
2 / 18

日本のすばらしさを伝える 竹田氏を招き文化講演会を開催

町文化協会は 2 月 18 日、作家の竹田恒泰氏を招き「日本はなぜ世界でいちばん人気があるのか」をテーマに文化講演会を開催しました。

講演会には約 570 人が参加し、竹田さんは日本のよさとして自然の恵みの豊かさ、素晴らしい国が 2000 年以上続いていること、先人たちが育ててきた社会・文化などを紹介しました。

「日本のありがたさをなくなってから気づいたんじゃない。普段からよい国に生まれたという気持ちで分かち合えば」と話し、来場者たちは、日本という国に住んでいることについて改めて思いを巡らせていました。



Town topics
3 / 4

紀宝芸能発表会を開催

27 団体が見事な芸能を披露する

町文化協会は 3 月 4 日、まなびの郷で芸能発表会を開催し、日本舞踊や詩吟など 27 団体が日ごろの練習の成果を発表しました。

オープニングは大正琴風雅が優美な演奏を披露。その後、合唱や詩舞、社交ダンス、日本舞踊、太極拳など、各団体ともに見事なステージを披露しました。

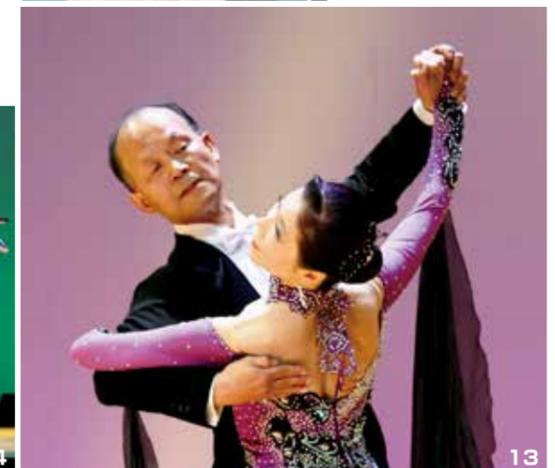
訪れた人たちは、各種団体が発表する華々しい様子に見入り、大きな拍手を送っていました。



12



14



13

01. 鶴殿ばやし保存会。02. 紀宝ふるさと音頭保存会。03. 友茂会。04. 鶴殿ナツメ口会。05. 山吹の会。06. 三音会。07. 香扇会。08. 大正琴風雅。09. さくらんぼの会。10. 亀甲会。11. 日本民謡御船会。12. 琴会。13. 社交ダンス。14. 紀宝スポーツクラブ。

町の魅力と外国人のおもてなしをみんなで考える

紀宝町の魅力の発信と英語ガイドの養成講座を開催

町は、2月24日、25日、3月10日、11日の4日間、紀宝町の魅力の発信と英語ガイドの養成講座を開催しました。

同講座は、ワークショップ形式で町の魅力を再発見し、その魅力を英語で情報発信することを通して、町を訪れる外国人をおもてなしできる人材を養成する目的で開催しました。

町内在住者14名のほか、紀宝町地域おこし協力隊、農家民宿や熊野川体感塾、角川ドワンゴ学園が運営するN高等学校生など12名が参加して、町の名所などを実際に巡り、外国人旅行者に向けたパンフレットづくりを通し、町の魅力とおもてなしの心を学びました。



パンフレットを作る参加者たち

Town topics

2/24・25・3/10・11

体を動かす喜びに触れてもらおうと

成川保育所でサッカー教室を開催

成川保育所は2月27日、三重県サッカー協会のキッズ委員会のコーチを招き、サッカー教室を行いました。

これは、同協会が、みんなで一緒にボールに触れ、サッカーを楽しむことで、子どもたちに体を動かすことの喜びを知ってもらい、体を動かすことが大好きな子どもたちを一人でも増やしたいとの思いから、三重県内の各地を巡回しているものです。

参加した4・5歳児の園児たちは、コーチの言うことをしっかりと聞きながら、ボールを使いながら体を動かしたり、ゲーム形式でボールに触れてみたりして、サッカーをめいっぱい楽しんでいました。



サッカーゲームを楽しむ園児たち

Town topics

2/27

いつまでも美しい桜を楽しめるように

大里親水公園で桜を植樹

大里桜愛好会のメンバーは、3月4日、大里親水公園で桜の植樹を行いました。

大里親水公園の桜は、昭和50年に同会が昭和天皇在位50周年記念として植樹したものです。現在では、桜の名所として、春には近隣から多くの花見客が訪れている人気スポットとなっています。しかし、樹齢40年以上が経過し近年衰えが見えること、また台風などで公園内も荒れていることから、このたび「平成の桜」としてソメイヨシノ10本、ヒガンザクラ5本を植樹しました。

瀬越代表は「来年以降も続けて行っていきたいと考えており、苗木のオーナーを募集しています」と話していました。

活動に協力される方は、大里桜愛好会 瀬越（☎34-0776）までご連絡ください。



01. 大里桜愛好会のメンバーら。02. 桜の苗木が倒れないよう固定。

Town topics

3/4



02



01. 中村翼さんの講演。02. 着付け教室。03. 第2次地域福祉活動計画啓発コーナー。04. オープニングを飾った矢淵中学校吹奏楽部の演奏。05. 手話教室。06. フリーマーケットには子どもたちも出店。07. 新鮮な野菜も販売。08. まんぷくエリアで腹ごなし。09. イベントには多くの方が来場していました。

Town topics

3/11

ありがとうの笑顔が会場中にあふれる

社協つれもてまつりを開催

町社会福祉協議会は3月11日、福祉センターで第12回社協つれもてまつりを開催しました。

このイベントは、地域の絆を深め、福祉の輪を広げることを目的に毎年開催されており、食べ物の容器やはしなどの持参を呼びかけたエコイベントを提唱しています。

来場者たちは、「まんぷくエリア」、「あそび・まなびエリア」、「ふれあいエリア」に分かれた会場内で、フリーマーケットやゲーム、防災啓発など、さまざまなブースを楽しみました。午後からは阪神大震災の日に生まれた中村翼さんによる命の尊さ、助け合いの大切さについての講演が行われ、会場はありがとうの笑顔であふれていました。

伝統的な食文化を保存・継承していくために

なれ寿し教室を開催

町は、2月14日、28日の2日間、浅里生活改善センターでなれ寿し教室を開催しました。

これは、高齢化や人口減で作り手が少なくなっている、伝統的な食文化を保存・継承していくために行ったものです。

2月14日は、参加者たちはサンマの捌き方や塩漬け、塩抜き、お米の炊き方、木箱への詰め方などの工程を見たり体験したりした後、発酵までの保管方法を学びました。28日は、2週間寝かせたなれ寿しを取り出し、試食し、桶ごとの味の違いなどを楽しみました。

参加者らは、体験中とても熱心に講師に質問し、「知らなかったことやポイントが分かりとても参考になった。」と話していました。

Town topics

2/14・28



01. 柔らかく炊いたご飯を細長く握る参加者ら。02. 隙間ができないように木箱になれ寿し48本を詰める。



あぜ **畦 はな**ちゃん (井田)

平成27年4月14日生まれ
武史さん&未佳さんの長女

おしゃべりが上手になってきた、はな。パズルと粘土遊びがブーム♪おねえちゃんになってからは、がまんすることが増えてきたけど、がんばってるね。元気に大きく育ってくれてありがとう♡…お母さんから



もりお のびむ **森尾 望**くん (井田)

平成27年4月17日生まれ
霞さんの三男

こんにちは！いつも元気いっぱいなのぞむです。車や電車が大好きでいつも兄2人とワイワイ遊んでいます。女の子によく間違われます…(笑)にこにこ元気いっぱい育ってね♡…お母さんから



ひがし りこ **東 莉心**ちゃん (神内)

平成27年4月28日生まれ
嗣浩さん&真美さんの長女

こんにちは、りこです。歌とダンスが大好きで好きな曲が流れてくるといつも楽しそうに踊っています♪これからも笑顔いっぱいのりこでいてね♡…お母さんから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども(平成27年6・7月生まれ)を募集します。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は4月27日(金)まで。

うちの家族を紹介します

阪口 元樹さん(井田)



前回の萩野さんからペンリレーのバトンを渡されたものの、これといって紹介できそうな趣味もないので、この場を借りて、わが家の自慢の愛猫「すいちゃん」のこ

すいちゃんは、黒と白色の2色の毛色のメスの猫で、少しおてんばな性格です。そんな、どこにでもいそうなすいちゃんですが、「タツを怖がり近づくとうしなかつたり、一度と

PROFILE

さかくち もとき さん

愛猫のすいちゃんを大切にかわいがっている阪口さん。「つぶらな瞳と、愛らしいしぐさの一つひとつに癒されますね」と話していました。



愛猫すいちゃん

して布団に入り込んでくることもなかったりと、猫らしからぬ性格の持ち主です。また、日光に当たるのもあまり好きではないのが、外を見る以外では窓に近づこうとしません。こんな猫らしくないすいちゃんですが、もちろん猫らしい特徴が発揮されることもあります。ヒモヤリボンのようなヒラヒラしたものの小さなボールなどが大好きで必死になって追いかけてまわしたり、ダンボールや紙袋などに入るのが好きだったりします。そんな猫らしさのなかでも特に一番かわいなのが、寝ているときの姿です。普段は丸くなるか少し横になって寝ているのですが、熟睡していると稀にひっくり返っておなかを上に向け、手で頭を抱えて眠ることがあります。見れたときにはかなり癒されます。

また、少し寂しがりやなところもあり、仕事を終えて帰ってくると足元について回り、立ち止まると必死に頭をすり付けてくるのもとてもかわいいです。そのときに抱きかかえてなでると、なでている腕を両前足でかえ込んで甘えてきます。その姿もかわいらしすぎです。とにかく、何が言いたいのかと言えばうちのすいちゃんはとてもかわいらしいです。イタズラ好きでいろいろ迷惑なところもあるのですが、それも猫の魅力のひとつですし、とても大切な家族の一員であることに変わりはない、これからもいっしょに過ごしていきたいと思います。

一人前の保育士を目指して!!

小野の 夏紀 さん(井田・23歳)

- ◆お仕事は??
保育所で働いて2年目です。子どもたちが、なんにでも楽しそうにチャレンジしているのを見ていて、自分も元気になりますね。また、職場のみなさんも、いろいろと声をかけてくれて、すこく頼りにさせてもらっています。
- ◆趣味は??
黒いプードルの犬を飼っているのですが、毎日30分から40分くらい、犬の散歩をしています。
- ◆理想のタイプは??
やさしくて、落ち着いている温厚な人がいいですね。
- ◆旅に行くことがあったら??
おいしいものを食べたり、温泉に入ったりするのが好きなので、雰囲気がいい温泉宿に泊まりに行ってみたいです。
- ◆今の目標は??
まずは目の前の仕事を一生懸命がんばって、一人前の立派な保育士になりたいです。
- ◆町にひとりで??
犬の散歩をしていると、出会った人たちが気軽に声をかけてくれる素敵なまちだと思います。若い人が帰ってきて活気があふれる町になってほしいです。





4月号

町の人口 - population -	
平成30年2月末現在 (前月比)	
人口	11,190 (-15)
男	5,240 (-3)
女	5,950 (-12)
世帯	5,314 (-10)
	(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

- 役場総務課 (33)0333
- 役場企画調整課 (33)0334
- 役場総務課(防災対策) (33)0335
- 役場産業建設課 (33)0336
- 役場税務住民課 (33)0337
- 役場環境衛生課 (33)0338
- 役場福祉課 (33)0339
- 役場出納室 (33)0340
- 教育委員会 (33)0341
- 議会事務局 (33)0342
- 役場環境衛生課(水道) (33)0343
- 地域包括支援センター (33)0175
- 保健センター (32)3700
- 相野谷診療所 (34)0011
- 鵜殿図書館 (32)4646
- まなびの郷 (32)0241
- 神内福祉センター (32)2023
- 鵜殿福祉センター (32)0957
- 子育て支援センター (32)4688
- 防災行政無線(フリーダイヤル) 0120-334-119

おかけ間違いのないように!

スポーツ安全保険について

スポーツ安全保険は、スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続きを行った4名以上の社会教育関係団体の構成員を被保険者として、保険会社との間に、傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険を一括契約した補償制度です。

【加入対象】

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う社会教育団体

【保険期間】

4月1日～翌年3月31日
(年度途中での加入可)

【加入依頼書設置場所】

町教育委員会

▼詳しくは、(財)スポーツ

安全協会三重県支部(☎059-372-8100)までお問い合わせください。

げんき塾マルシェ@浅里 飛雪の滝 出店者募集

紀宝町げんき塾では、飛雪の滝キャンプ場にさまざまなお店が集う、げんき塾マルシェ@浅里飛雪の滝を企画しています。そこで、イベントにてブースを出店される方を募集します。

詳しくは、今月号に折り込みのチラシをご覧ください。

【日時】5月13日(日)
午前10時～午後3時

【場所】飛雪の滝キャンプ場 健康増進広場

【出店料】無料

【募集店舗】フリーマーケット

遺言の日、遺言相続 無料電話相談会

ト、飲食物、農産物販売など
▼詳しくは、げんき塾事務局(役場企画調整課☎33-0334)までお問い合わせください。

三重弁護士会では、遺言の大切さや弁護士役割などを市民に広く理解してもらうため、遺言の日、遺言相続無料電話相談会を実施します。

遺言や相続に関する問題全般に対応しますので、この機会にぜひご相談ください。

【相談電話番号】

059-2228-3143

【日時】4月16日(月)
午前10時～午後4時

▼詳しくは、三重弁護士会事務局

「民事調停」で円満にトラブル解決!!

民事調停とは、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いで問題の解決を図る裁判所の手続きです。手続きが簡単で、費用が安い、解決が早いなどのメリットがありますので、お悩みごとがある方は一度ご相談ください。

▼詳しくは、津地方裁判所事務局総務課庶務係(☎059-851-2310)までお問い合わせください。

まどぐち国民年金

20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金に加入

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方はすべて、国民年金に加入することになっています。

自営業者、農業や漁業に従事している方は、国民年金の保険料を自分で納めます。このような方を、国民年金の第1号被保険者といいます。

会社などに勤め、厚生年金保険や共済組合に加入してい

る方は、国民年金の保険料を直接納めることはありません。これは厚生年金保険や共済組合が、加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているからです。このような方を、国民年金の第3号被保険者といいます。

厚生年金や共済組合に加入している方によって扶養されている配偶者の方も、国民年金の保険料を直接納めることはありません。これも厚生年金や共済組合が、加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているからです。このような方を、国民年金の第3号被保険者といいます。

▼詳しくは、役場税務住民課国民年金担当(☎33-0337)までお問い合わせください。

4月の尾鷲年金事務所職員による「年金相談」は、4月18日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されますので、ご利用ください。

県民の日の木工体験を開催

熊野古道センターでは、県民の日にちなみ、尾鷲ヒノキ

材を使ったバターナイフ作りを開催します。

また、東紀州のご当地マスコットキャラクターたちが遊びにきます。申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

【日時】4月14日(土)
午後1時～3時

【場所】熊野古道センター 交流棟ロビー

【参加料】100円(材料費含む)

【定員】約30名

※材料がなくなり次第終了

▼詳しくは、熊野古道センター(☎0597-251266)までお問い合わせください。

きぼうまちかど エクササイズ

認知症予防に効果がある音楽体操を、ヤマハ音楽振興会専任トレーナーの指導で行います。ぜひご参加ください。

【対象】65歳以上の方(介護保険の認定を受けていない方)

【受講料】

月額600円(運動開始月に、今年度分の年会費として納めていただきます。)

【日時・会場】
①4月6・13・20・27日、午前9時15分～10時15分 保健センター
②4月6・13・20・27日、午前10

収入保険がはじまります

局(☎059-2228-2232)までお問い合わせください。

農林水産省では、平成31年から農産物を対象にした収入保険制度を導入します。

青色申告(簡易な方式を含む)を行っている農業者(個人・法人)が対象で、実績が1年以上あれば加入できます。

農作物ならどんなものでも対象となり、保険料の掛金率は1%程度で、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます。

▼詳しくは、三重県農業共済東紀州支社(☎0597-8513821)までお問い合わせください。

今月(4月)の「紀の宝みなと市」

【日時】4月14日(土)
午前9時～11時

【場所】鵜殿港

▼詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

鵜殿で学習塾をお探しの方に

新小学6年生～中学生
英語・数学

レベル別のクラス分け
徹底した少人数制
無制限の無料補習

紀宝塾 ☎050-3632-3456

紀宝町下水道サービス株式会社

浄化槽のご相談は
フリーダイヤル
0120-620-690

紀宝町鵜殿1375番地1
TEL: 0735-33-0360 (代)
FAX: 0735-33-0365
HP: http://www.pfi-kiho.jp/

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田2140番地
TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483
E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

訪問リハビリ・通所リハビリ

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

とみむろクリニック

TEL: 0735-28-1030
院長: 医学博士: 富室徹哉 理学療法士: 松實祐太郎

出品者大募集!!

少量出品でも大歓迎。詳しくはご連絡ください。

ウミガメ公園 スタッフ 前田

ウミガメ公園 ☎0735-33-0300
紀宝町井田568番地7 営業時間: AM8:30～PM7:00

出逢いの滝 (通称)



今回の珍百景は、前月号に引き続き滝繋がり、浅里地区にある通称「出逢いの滝」と呼ばれる滝をご紹介します。

ロマンティックな名前と呼ばれるこの滝は、その名のとおり、2つの滝が合流しているところから、そのように呼ばれているそうです。

写真上部の高い方の滝でも約10mほどで、普段はそれほど水量もありませんが、静寂な雰囲気なのか、滝の音に耳を澄ませていると心身ともにリフレッシュするのではないのでしょうか。

また、この滝に願うと、出逢いのご利益があるかもしれません。

この滝に行くには浅里地区にある子安地蔵の付近から遊歩道に登り、山道を1時間ほど歩くとたどり着きますが、途中倒木などで道がわかりにくい部分がありますので、見に行く際には、十分下調べのうえ、お出かけください。

— 珍百景を募集!! —

皆さんが見つけた珍百景を募集しています。「なんやこれ?」って思わず言ってしまうような、珍百景情報がありましたら、ぜひ役場企画調整課広報係(☎33-0334)までご連絡ください。お待ちしております。

ひょうたん

目撃取材記

今回は珍百景の出逢いの滝の帰り道であやうく遭難しかけた話です。

滝に行ったことがあるという上司のT氏に出逢いの滝の場所を聞いたところ、割と簡単に行けるよという話だったので、さっくりとルートを教えてもらったのですが、それが間違いの始まりでした。

出逢いの滝への道はメインとなる遊歩道はあるのですが、杉を管理する

ための道や、けもの道があるうえ、倒木などもあり、道がわからず途中で断念。さらに帰り道にけもの道に入っ

てしまい、1時間ほど迷ってしまいました。歩いていて道を間違っ



道沿いには倒木も

たなと感じたものの、太陽の位置から大体こっちの方だろうと、さらにそのまま進んでしまい、引き返すに引き返せないうころまで来てしまつというダメなパターン...

幸い、尾根のあたりまで上ると、携帯電話の電波をかりうじて拾えたのですが、スマホのマップを開いても、位置情報があてにならない地図に陥りました。

結局T氏に電話をかけてアドバイスをもらい、強引に谷を下り、沢沿いを進み、なんとか県道まで戻ることができました。

当たり前の話ですが、山道を歩くときには、準備とルートの確認をしっかりしておくことを身に染みて学びました。

(引き返す勇気の大事さを知った 愛野)



広報担当 藤原 智子

